

事業概要

1. 通所介護事業(指定事業所番号 1373600186)

弘済ケアセンターは介護保険の通所介護事業を行っている施設です。
要介護等の在宅高齢者の方々が、自立した日常生活を過ごすことが出来るよう、機能訓練、介護、食事、送迎等のサービスを提供し、心身機能の維持や仲間づくりのお手伝いをいたします。
また、ご家族の介護負担を軽くするための支援も行っています。

弘済ケアセンターを利用できる方は

介護予防通所介護: 要支援1・2の方

通所介護: 要介護1～5の方

介護予防認知症対応型通所介護: 要支援1・2で、認知症の症状のある方

認知症対応型通所介護: 要介護1～5で、認知症の症状のある方

高齢者・障がい者言語リハビリ: 三鷹市の委託事業です

脳血管疾患(脳梗塞、脳出血等)の後遺症による言語の障害があり、病院での言語訓練を終了された方で、集団(主に失語症の方のグループ)と個別(30分程度)による訓練を行います。

営業日及び営業時間

月曜日～土曜日の9:00～17:00です。

休館日

日曜日・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

*通所日が祝祭日の日は、通所介護はお休みとなります。

利用の定員

介護予防通所介護・通所介護: 45名/日

介護予防認知症対応型・認知症対応型通所介護: 12名/日

送迎実施地域

三鷹市内東部地域(下連雀、井の頭、牟礼、新川、中原、北野)

*高齢者・障がい者言語リハビリは、三鷹市全域を対象としております。

利用料

予防通所介護

| | |
|--------|----------|
| 要支援1の方 | 2,304円/月 |
| 要支援2の方 | 4,613円/月 |

- * 利用料金にはサービス提供強化加算、介護職員処遇改善加算を含みます。
- * プログラム内容により、運動器機能向上加算(240円/月)を算定させていただく場合があります。

通所介護(5～7時間滞在の場合)

| | |
|--------|----------|
| 要介護1の方 | 704円/回 |
| 要介護2の方 | 818円/回 |
| 要介護3の方 | 932円/回 |
| 要介護4の方 | 1,045円/回 |
| 要介護5の方 | 1,159円/回 |

- * 利用料金にはサービス提供強化加算、個別機能訓練加算()
介護職員処遇改善加算を含みます。
- * プログラム内容により、個別機能訓練加算 (54円/回)を算定させていただく場合があります。

認知症対応型通所介護(5～7時間滞在の場合)

| | |
|--------|----------|
| 要介護1の方 | 931円/回 |
| 要介護2の方 | 1,026円/回 |
| 要介護3の方 | 1,120円/回 |
| 要介護4の方 | 1,215円/回 |
| 要介護5の方 | 1,309円/回 |

- * 利用料金にはサービス提供強化加算、個別機能訓練加算
介護職員処遇改善加算を含みます。

* 短時間利用、長時間利用の場合は、上記の金額と異なります。

利用の流れ

お電話でお申し込みください。ご本人・ご家族に来所していただき、サービス内容をご説明し通所の活動の様子を見学していただきます。

ケアマネジャーさんよりサービス提供の依頼の後、当センターの担当で、受入について検討させていただきます。

* 受け入れの検討にあたり、当センターの「新規利用者受付票」を提出していただき検討の資料にさせていただきます。「新規利用者受付票」はケアマネジャーさんに記入していただきます。

利用決定後、契約を結び、介護予防サービス又は通所介護サービスの提供を開始します。

活動プログラム

「週間活動プログラム」をご覧ください。

利用時間について

利用時間は「5時間以上7時間未満」を基本にしております。

利用時間には送迎時間は含まれません。センターに到着してから、センターを出発するまでの時間です。通常利用の場合の滞在時間は6時間程度です。

具体的な時間は送迎時間によって異なります。

心身状況等から基本の利用時間での滞在が難しい場合は、ご相談ください。

一日の流れ

| | |
|-------------|--|
| 09:05～10:15 | センター到着 到着後看護師が健康チェックを行います |
| 10:15～10:45 | 体操 |
| 10:45～11:40 | 午前の活動 |
| 11:40～12:15 | 休憩 水分補給、トイレ、口腔体操 |
| 12:15～13:15 | 昼食 休憩 |
| 13:15～13:45 | 体操 |
| 13:45～14:40 | 体操 午後の活動 |
| 14:40～16:15 | 休憩 水分補給 帰宅準備 センター到着後や送迎バスをお待ちいただく時間にも歌(カラオケ含む)や頭の体操等の余暇活動を行っています。 |

送迎について

ワゴン車3台、マイクロバス1台を3回に分けて送迎を行っております。

1ルートは概ね30分程度です。

ご本人の状態やご家族のご都合を伺いながら送迎を編成しておりますが、乗車定員や送迎ルート、時間等の都合で、ご希望の送迎方法にお応えできない場合もありますのでご了承ください。

安全のためにシートベルトを着用させていただきます。

お食事について

昼食は650円で提供しております。お弁当をお持ちいただく場合は、昼食代はかかりません。昼食代は利用料と一緒に支払い(口座振替等)いただきます。

形態については、おかゆや軟菜、刻み、ミキサー等の対応が可能ですので、遠慮なくお申し出ください。

利用時に、食事の形態や好き嫌い、禁忌食、食事制限等について、確認させていただきます。食事制限、好き嫌い、禁忌食がある場合、代替が可能ですので、遠慮なくお申し出ください。

活動の見学について

あらかじめ、お電話等でご連絡ください。

| | |
|--------|--|
| 活動見学時間 | 午前 10:30～11:30の間 (可能であれば11:00頃までにお越しください) |
| | 午後 13:30～14:30の間 (可能であれば14:00頃までにお越しください) |

2 居宅介護支援事業(指定事業所番号 1373600079)

利用なさる方や、ご家族の方の要望を伺いながら「ご自分らしい生活」ができるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。

【お問い合わせ】

弘済ケアセンター

電話 0422-43-8122

FAX 0422-43-8199

E-mail care@kosaien.or.jp